

令和4年度申請（令和5年度事業）

共同募金配分＜地域配分＞申請の手引き

（運営費配分 編）



社会福祉法人群馬県共同募金会富岡市支会

〒370-2316 富岡市富岡1439番地1

あい愛プラザ1階

TEL 0274-70-2232 / FAX 0274-62-6223

＜ご案内＞

共同募金の配分は「広域配分」と「地域配分」に区分されます。

この手引きは、富岡市支会で取り扱う「地域配分」について説明しています。

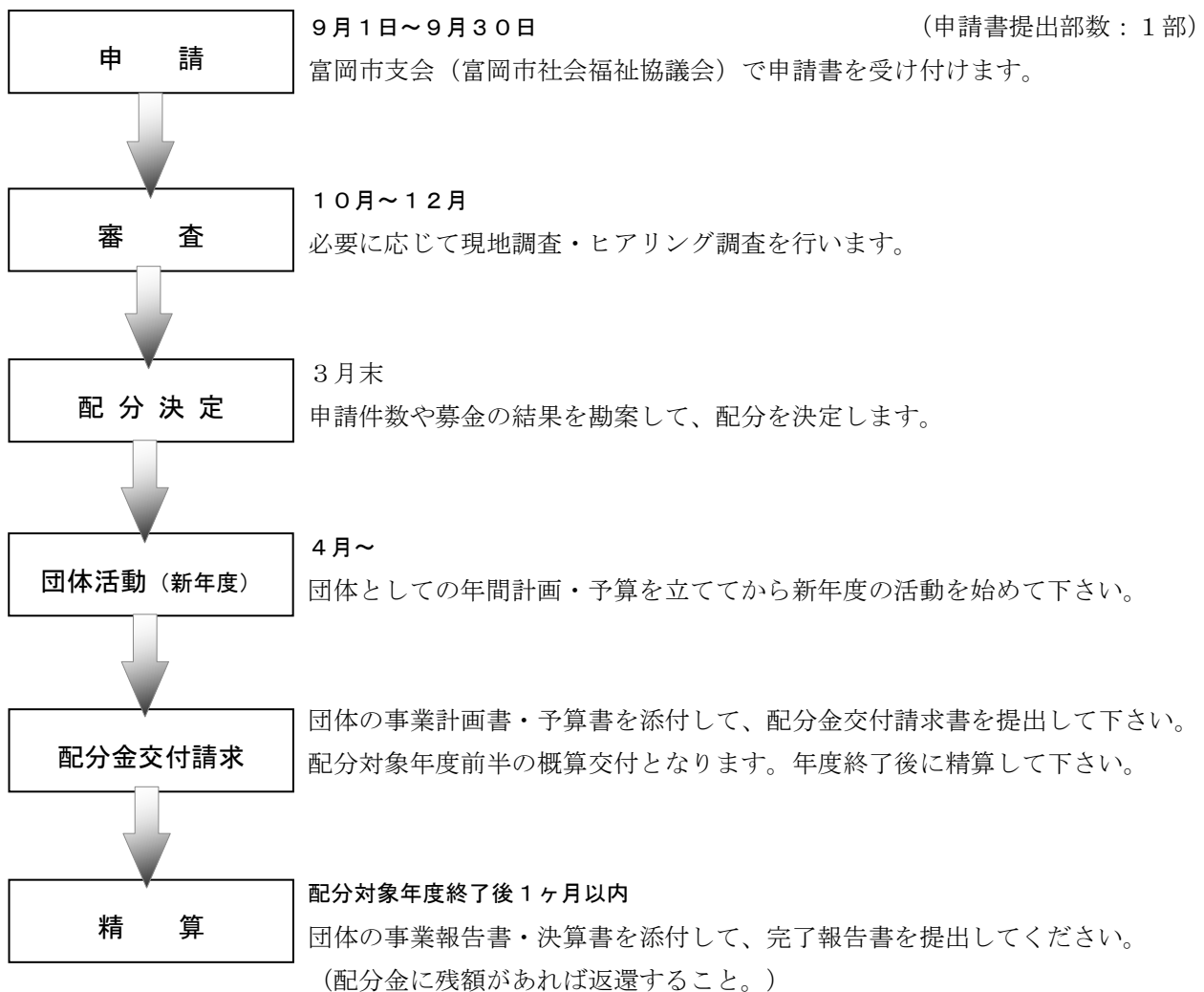
令和4年度共同募金＜地域配分＞申請の手引き（運営費配分 編）

令和4年度共同募金は、令和5年度に実施する事業に対して配分します。
この配分を受けるにあたっては、「**共同募金配分規程**」（以下「規程」という。）を遵守してください。

I ●この手引きの対象（詳細は次ページ参照）

この手引きにある配分申請ができるのは、主に富岡市内で活動する、福祉活動を目的として設立された任意団体です。

II ●申請から事業実施までの流れ



Ⅲ●配分基準等

1 対象団体

福祉活動を目的として設立された任意団体(※)で、主に富岡市内で活動するもの。

※この基準で「任意団体」とは、法人格こそないが、法人同様に規約・役員体制・運営組織等が整備され、独立して主体的な運営がなされている団体をいう。

2 配分対象外

他団体又は下部組織への助成や会員・構成員等同志の親睦のみを目的とした団体等の活動費

3 配分限度額

配分上限額は1団体あたり5万円とする。(配分額は千円単位)

4 留意事項

- (1) 同一団体につき年度連続配分は5年までとし、連続配分が途切れた場合は、当該配分を再申請することは原則としてできない。

Ⅳ●配分申請書の作成方法及び提出先等

1 申請理由の明確化

なぜ配分金が必要なのかを考え、その理由について団体のメンバーと協議して下さい。

- ・一言で「資金不足」といっても、なぜ資金が不足しているのか、その原因を考えてみること。
- ・また、配分金を受けることにより、何が充実し、どのように発展するのかを明確にすること。

2 配分申請書の作成

- ①「配分金を必要とする理由」欄：1で話し合った理由をまとめ、記述する。
- ②「会の主な活動内容」欄：現在の活動内容について、活動目的とともに具体的に記述する。
- ③ 添付書類を用意する。
 - ・会則等のコピー
 - ・令和3年度の団体の事業報告書・決算書
 - ・令和4年度の団体の事業計画書・予算書
 - ・その他、事業内容や現状が確認できる写真等があれば添付すること。

3 申請方法

- ① 受付窓口：富岡市支会（富岡市社会福祉協議会）
- ② 受付期間：令和4年9月1日～9月30日（郵送可、期間内に必着）

申請用紙は富岡市社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。
[URL] <http://www.tomioka-syakyo.bz-office.net/>